

I-1. 計量標準に関する新たな整備計画・利用促進方策 概要

現状認識

■ 我が国の計量標準整備

- 欧米並みの計量標準整備を目指し、2010年度までに計量標準250種類、標準物質250種類の整備目標を設定し達成
- 計量標準の量と品目は、欧米とほぼ遜色のない規模まで整備
 - (物理標準:303、標準物質313)
- これに伴い、JCSS*登録事業者の数や校正証明書の発行件数なども着実に増加

* 計量法に基づく計量標準供給制度

■ 欧米各国の計量標準整備

- 欧米各国は、計量計測の研究や技術の高度化、計量標準の開発等が、国家戦略上、非常に重要であるとの認識の下、計量標準整備をイノベーション創出の要として、中長期の施策及びそのためのリソースの確保を行っている。

■ 今後の課題

- 骨太の国家計量標準戦略・方針を明確に示し、具体的な実施を促すための仕組みを構築。
- 中堅・中小企業が利用できるように、わかりやすく使いやすい計量標準の整備
- ユーザーニーズを踏まえた、新たな計量標準の整備・供給

新たな整備計画

ユーザーニーズを踏まえた計量標準、標準物質の整備

■ 新たな整備計画の策定

- 産総研NMIJ計測クラブ、公設試、関係工業会等に幅広くニーズ調査を行いユーザーニーズを抽出し、重点分野に対する整備対象を検討
- 物理標準は、高周波電気量、光放射関連量、放射線等の分野を中心に整備(整備予定件数:106件)
- 標準物質は、741の整備要望を整理し、汎用標準物質の他、環境・食品等安心・安全に係る標準物質を整備(整備予定件数:261件)
- 整備計画を定期的に見直すとともに、整備された成果を評価し、標準の廃止も検討(PDCAサイクル)

■ 官民の役割分担

- 物理標準においては登録事業者による校正範囲の拡張等、標準供給における民間の役割を拡大
- 標準物質においては、民間が供給する標準物質に産総研が値付けする依頼試験を活用した迅速な供給を実現

■ JCSS制度運用の改善

- 求められる技術水準に即した登録審査を行うことにより、JCSSを普及
- 複数量目の計測器の校正の検討
- 2次標準器の開発等による標準供給の推進を図る

ユーザーの視点に立った利用促進方策

中堅・中小企業の利用を促進

■ 中小・中堅企業の支援

- 計量標準、JCSSを知ってもらうため、計量標準ポータルサイトを構築し、わかりやすく使いやすい情報を提供、
- 地方公設試等による中堅・中小企業へ技術相談を実施
- 計量標準、JCSSを使ってもらうため、校正の利用者の負担軽減、利用しやすい混合標準物質の供給を行う

■ 利用促進に向けた環境整備

- 産総研と協力機関の連携を図り、情報提供の充実、計量標準統合データベース等の構築の検討
- 産総研と地方公設試との連携強化
- 規制、規格へのJCSSの反映

■ 競争力強化と利便性向上に資する技術支援等

- アジア各国への計量標準を基盤とする技術支援等の推進

I-2. 新たな計量標準整備計画及び整備方策について

物理標準の整備

■ 高周波電気量、光放射関連量、放射線等の分野を中心に、106件を標準整備

- 高周波電力、インピーダンス、減衰量、アンテナ利得等について、範囲を拡張
- LED照明などの全光束測定等においてニーズが高い分光全放射束標準を整備
- 震災復興後のニーズとして、低線量率放射線、環境レベル放射能、線量当量について、標準を整備
- 重さ、時間等SI基本単位について、世界トップレベルの研究開発を実施

標準物質の整備

■ 741の整備要望を整理し、汎用標準物質の他、環境・食品等安心・安全に係る261件の標準物質を整備

- RoHS規制対応・材料評価、食品分析に係る無機標準物質を整備
- 有機物質については、食品衛生法に基づく残留基準に係る農薬について、依頼試験を拡充し、民間の標準物質に値付けを行うことを支援
- 高純度窒素ガス、不安定なホルムアルデヒドガス等の標準ガスを整備
- ナノ粒子等の研究開発及び品質管理の基盤となる標準物質を整備

整備方策の推進

■ 制度運用の改善

- ・求められる技術水準に即した登録審査

■ 円滑な標準供給の促進

- ・標準器の開発
- ・技術的な基準類等の策定
- ・官民の役割分担
- ・認証機関の役割
- ・ユーザーニーズへの的確な対応
- ・効率的な測定法の拡充

■ 戦略的・総合的な整備の推進

- ・次世代3次元内外計測の評価基盤技術

※整備機関：(独)産業技術総合研究所
協力機関：(独)製品評価技術基盤機構
日本電気計器検定所
(一財)化学物質評価研究機構
(一財)日本品質保証機構
計測器団体、登録校正事業者(250社)

整備サイクル

■ 検討会の開催

- ・PDCAサイクルの司令塔

■ 整備計画の見直し

- ・毎年、計測クラブ等を通して、ニーズを踏まえた整備計画の検討、改訂

■ 協力機関との連携

- ・整備方策の推進において、協力機関、ユーザー団体と連携、協力し、国内の整備レベルを向上

■ 技術情報の整備

- ・技術文書の体系化、データベース整備を図る

■ PDCAサイクル稼働

- ・整備機関、協力機関、エンドユーザーとの連携を図り、PDCAサイクルを稼働

I-3. ユーザーの視点に立った利用促進方策について

中堅・中小企業の支援

■ 計量標準、JCSSを知ってもらう

- 計量標準ポータルサイトを構築し、わかりやすく使いやすい情報を提供、
- 地方公設試等による中堅・中小企業からの技術相談を介したJCSS普及、ニーズ収集

■ 計量標準、JCSSを使ってもらう

- 校正の利用者の負担軽減
- 利用しやすい混合標準物質の供給
- JCSS校正・値付けのための情報提供
- ものづくり支援の基盤整備

利用促進に向けた環境整備

■ 情報基盤整備

- 産総研と協力機関による技術文書の体系化、情報提供
- 計量標準統合DB(産総研)
- ものづくり基盤プラットフォーム
- 校正事業者DBの改善

■ 地域拠点整備

- 産業技術連携推進会議(産技連)の活用

■ 活動基盤整備

- 関係機関(NMI計測クラブ等)の活動充実
- 活用事例の提供

■ 環境整備

- 規制・規格への国家計量標準に基づく校正の反映

アウトカム

■ ものづくり支援

- ナノスケール標準(ピッチ・線幅):半導体回路、電子製品の超高密度実装や、高機能コーティング製品など我が国が優位性を持つ新素材開発現場

■ 省エネ製品の普及加速

- 光放射関連量標準:多様化が著しいLED照明製品の照明効率評価の信頼性向上、製品認証・マーキング(JIS C 7801に基づくJNLA認定、トップランナー基準、エコマーク)

■ 規制対応

- 粒径分布標準:レーザプリンタ・コピー機からの排出ナノ粒子に対するドイツBlue Angel環境ラベル取得対応
- RoHS指令対応認証標準物質:EU圏への輸出障壁を回避

■ 国民の安全・安心の確保

- 放射線標準:3.11以降の放射線量計測に対する国民の関心の高まりを受け、環境レベル放射線・放射能の測定精度向上を通して安心・安全に寄与

計量標準ポータルサイト
国家計量標準の整備・供給、利用に関する総合的な情報を提供します。

計量標準について
計量標準は、「ものを測るものさし」として、国がそれらの基準を定め、国民生活、産業活動、研究活動に幅広く利用されています。
 ■ 計量標準の活用事例集
 標準物質は、計量標準の一つとして、食品分析や環境分析などに利用され、国民生活の安全や産業活動の信頼性の確保を支えています。
 ■ 標準物質の活用事例集
 トレーサビリティは、国が定める計量標準の繋がりを確保するものであり、ISO9001やISO/IEC17025などでも要求されます。
 ■ 測定トレーサビリティ体系
 校正は、測定器を正確に使用し、測定結果の信頼性を確保するため、定期的に国が定める計量標準とのずれを確認するものです。
 ■ 計量法に基づく校正事業者

計量標準ナビ(協力機関との相互リンク)
各機関ホームページの計量標準等に関する様々な情報について、利用者の用途別に整理したリンク集を掲載しています。
 ■ 計測機器、校正サービスを利用するユーザーの皆様へ
 ■ 計量標準、標準物質を利用するユーザーの皆様へ
 ■ 計測機器メーカー、校正事業者の皆様へ

計量標準FAQ
計量標準、標準物質、計測器、校正等に関するFAQを掲載します。
 ■ 計量標準FAQ
 FAQで解決しない相談は、総合窓口である経済産業省、(独)産業技術総合研究所、(独)製品部技術基盤機構にお問い合わせください。
 ■ 相談窓口

計量標準イベントカレンダー
計量標準、標準物質、計測器、校正等に関する様々な展示会、講演会、セミナー等の期間スケジュールを掲載します。
 ■ 平成25年度イベントカレンダー

計量標準に関する技術情報
計量標準、計測器、校正等に関する技術情報を体系的に掲載します。
 ■ 技術情報アーカイブス

計量標準-標準物質の整備計画
経済産業省では、第1期整備計画に続き、今後10年で新たに整備・供給すべき計量標準等に関する第2期整備計画を策定中であります。
 【物理標準】
 ■ 第1期整備計画(2001~2011年度)
 ■ 第2期整備計画の策定に向けた検討状況
 【標準物質】
 ■ 第1期整備計画(2001~2011年度)
 ■ 第2期整備計画の策定に向けた検討状況

Ⅱ-1. 微生物遺伝資源に関する新たな整備計画・利用促進方策 概要

現状認識

■ 微生物遺伝資源の重要性

- 微生物(麹菌、酵母、乳酸菌等)は、日本人の食文化と健康を支えてきた、身近で貴重な存在(400年の歴史)
- 食品、医薬品、化学品等幅広い産業で利用され、約6兆円の市場規模

■ これまでの整備・利用実績

- 製品評価技術基盤機構(NITE)は、約8万の微生物遺伝資源を整備・保存
- 食品、医薬などの企業、大学、公設試験所等が、年間約8,600株(約2,900件)のNITEの微生物遺伝資源を利用
- 利用目的は、品質管理、比較・参照、研究・開発
- アジア諸国との、生物多様性条約を踏まえた、海外微生物遺伝資源を利用するための枠組み構築

■ 今後の課題

【整備】

- 世界トップクラスの保存数を有しているが、利用実績が伸びていない。整備内容、情報に課題あり。
- 既存ユーザーは、量のみならず質の充実を求めている(微生物の機能に関する情報整備)。

【利用促進】

- 現状、中小・中堅企業、それらをつなぐ地方公設試験等NITEの活動を知らない微生物の利用者が多い。
- 震災後のBCP対策として、微生物遺伝資源のバックアップが求められているが、公的機関として、NITEが十分対応しきれていない。

新たな整備計画

量、質とも、世界トップクラスの微生物遺伝資源機関を目指す

■ 整備の優先順位・重点分野

- 品質管理
公定法に指定された微生物、人の病原菌 等
- 比較・参照
分類学的な基準となる微生物
- 研究・開発
食品由来微生物、特許下取株 等

■ 安全性の確保

- より詳細な分類情報を整備することで微生物の安全性を判断する情報を整備
- 微生物に関する各種法規制情報、食経験・産業利用実績について整備

■ 整備実施方法・体制

- NBRC自ら整備
- 他の微生物遺伝資源機関との微生物交換により整備
- 第三者からの寄託により整備(企業、大学等)

■ 情報付加

- 利用できる糖類の種別や発酵能等の表現性状情報を整備
- 質の充実の観点から、信頼できる精度のゲノム情報を整備
- 微生物を機能から検索できるよう二次代謝産物、物質生産・分解酵素等の情報を整備
- 公定法に定められた条件で培養した微生物の様子を写真で公開

ユーザーの視点に立った利用促進方策

中堅・中小企業での微生物遺伝資源の利用拡大を目指す

■ 中小・中堅企業の支援

- ユーザーへの戸別訪問に加えて、経産局、公設試、酒造組合等を活用したPRを併せて実施
- 微生物やサービス内容のわかりやすい情報発信、微生物の復元・保存に関する技術講習会の開催
- 地方公設試に対する食品由来微生物の提供、技術相談等の実施
- 国の中小企業施策を活用した取組を検討

■ バックアップ拠点の整備

- 千葉県にバックアップ拠点を整備
- 酒母、もろみ等をそのまま保存するための制度設計の検討

■ 既存ユーザーの支援

- 微生物を機能から検索する機能、用途別リストを充実させることで利便性の向上を図る。

Ⅱ-2. 新たな微生物遺伝資源情報整備計画及び整備方策について

微生物遺伝資源情報の整備

利用目的を踏まえ、幅広い微生物遺伝情報を整備する。

■ 品質管理用途の微生物

- 国内外の公定法で指定されている微生物
- 食品や工業製品の汚染菌、有害菌である微生物
- 病気に関連する微生物

■ 比較・参照用途の微生物

- 分類学的基準株の整備

■ 研究・開発用途の微生物

- 食品由来の微生物、有用性や機能が明らかになっている微生物、スクリーニング用の微生物

情報整備の充実

■ 産業有用な遺伝子情報等の充実

ユーザーニーズを踏まえた情報整備を行うことにより、整備された遺伝資源情報の利用促進を行う。

- 品質管理用途(表現性状情報)
JIS等の公定法に定められた試験で使用する微生物について、中期では試験等において示される培地や微生物の色等の情報を整備。長期では、実験データをもとに、規定改正に向けた提案を行う。
- 比較・参照用途(ゲノム情報、文献情報)
ゲノム情報については、分類学的基準株を中心に、中期で細菌等の原核生物2,000のゲノム情報を整備。長期では、真核生物のゲノム情報を整備を行う。
- 研究・開発用途(機能遺伝子情報、表現性状情報)
機能遺伝子情報について、機能名称からその機能を有する可能性のある微生物を検索可能とするため、中期では原核生物について、長期では真核生物について情報整備を行う。

■ 安全性情報の整備

微生物の安全性を判断する情報を整備する。

- 分類情報、法規制情報、食経験・長期産業利用経験

整備方策の推進

■ 品質管理の向上

- 厳密な品質管理のもと安定的に微生物を供給するため、品質管理方法の改善を図る。

■ ユーザーニーズを踏まえた整備の実施

- アンケート、ヒアリングの他、利用実績や問合せ内容を分析し、計画を見直す。

■ 恒久的な保存体制の整備

- 企業が有する微生物をバックアップする拠点整備を行う。

※整備機関：(独)製品評価技術基盤機構

整備サイクル

■ 検討会の開催

- PDCAサイクルの司令塔

■ 整備計画の見直し

- アンケートやヒアリング等を通じニーズを踏まえた整備計画の検討、改訂

■ 外部連携による効率的な整備

- 外部のプロジェクトの成果を積極的に取り入れ遺伝子領域の機能推定(アノーション)の成果を活用し、処理能力を向上

■ ユーザーの利便性向上

- データベースの操作性の改善等ユーザーに対する利便性、機能向上

■ PDCAサイクル稼働

- 整備機関、協力機関、エンドユーザーとの連携を図り、PDCAサイクルを稼働

Ⅱ-3. ユーザーの視点に立った利用促進方策について

中堅・中小企業の支援

■ NBRC、微生物の有用性を知ってもらう

- 地方経済産業局、中小企業団体、酒造組合等を通じて、PRを行う。
- 微生物遺伝資源ポータルサイトを構築し、わかりやすく使いやすい情報を提供

■ NBRCの微生物やサービスを使ってもらう

- NBRCの情報発信機能の強化として、わかりやすく使いやすい情報の提供、技術講習会を実施。
- 地方公設試と連携し、食品微生物のライブラリーの整備。微生物のバックアップ保管の支援、技術相談等を行う。
- 国の中小企業施策を利用している中堅・中小企業に対して、サービス利用料を低減できるような仕組みを検討。

利用促進に向けた環境整備

■ 既存ユーザーへの成果の普及啓発

- 利用実態を踏まえ、業種別に必要とされている微生物遺伝資源を絞りこみ、情報提供を行うとともに、用途別微生物リストの充実を図る。

■ ユーザーの利便性向上

- 機能遺伝情報の整備を行い、ゲノム情報解析のユーザー支援を図る。

■ バックアップ保存機能の強化

- 事業者が保有する微生物遺伝資源のバックアップを受け入れる体制を構築(平成24年度補正予算)

■ サービスの維持・向上

- 寄託サービス、海外由来微生物の利用促進を図る。

■ 情報化への対応

- 国内外の微生物遺伝資源統合DBへの協力、連携を図り、最新の情報を提供

アウトカム

■ JIS検定菌の提供

- 抗菌加工製品であるまな板、便座、空気清浄機など製品の品質確保検査に幅広く利用されている。

■ 企業等のBCP対策に利用

- 東日本大震災では、北里大学の釜石に保管されているコレクションが壊滅的な被害を受け、急遽NITEに移し保管を支援した。

■ 中小企業等の事業支援 (バックアップサービス)

- 中小企業の多い、酒・味噌・醤油などの醸造産業にとって重要な微生物のバックアップサービスを実施する。(平成24年度補正にてかずさに拠点整備中)

Ⅲ－1. 地質情報に関する新たな整備計画・利用促進方策 概要

現状認識

■ 地質情報の重要性

- 国土の保全・管理、環境保全等に資する、また、国民生活、社会経済活動を支える重要かつ不可欠な国土の基礎情報である
- 地質災害リスク評価、国・地域の防災計画・ハザードマップ策定等防災や減災、また資源・エネルギーの安定的確保等に不可欠な基礎情報である

■ これまでの整備実績

- 20万分の1地質図幅は、全国124区画全部を整備
- 5万分の1地質図幅は、全国1274区画中949区画(約75%)を整備
- 海洋地質図は、主要四島周辺海域の調査を終了し、46区画を整備
- 活断層、活火山等についてはデータベースを整備し、Web上で公開
- 地熱資源について全国地熱ポテンシャルマップを整備

■ 今後の課題

- 東日本大震災を契機とした地質災害に対する国民の関心の高まりに対応した防災等の基礎となる地質情報の充実
- 地質情報の整備の加速化に資するボーリングデータの一元化への取組
- 地質災害への関心が高まっている一般国民、自治体等などにもわかりやすく使いやすい情報の提供
- 政府のIT戦略に対応した公共データの活用促進に向けた取組

新たな整備計画

防災等の基礎となる地質情報の充実

■ ボーリングデータの一元化による詳細な地質情報の整備(重点項目)

- モデル地区を選定し、自治体等に散在するボーリングデータの一元的管理システムの構築、基準ボーリングの実施及びこれに基づく地質地盤図の作成
- 地質情報アーカイブの構築とルール整備等による地質情報の信頼性の向上

■ 国土の基礎情報としての基盤的な地質情報の整備

- 5万分の1地質図幅は、関東～東海地域と地方中核都市、及び地質標準を確立できる地域に重点化(40区画を整備)
- 海洋地質図は、未整備区域(南西諸島周辺)の整備と、シームレス化作業を推進
- 沿岸域地質図は、防災の観点から重要な産業施設、人口が密集する地域に重点化
- 火山地質図は、防災上重要な7活火山を整備
- 活断層(3次元地下構造モデルを含めた)と津波の情報を組み合わせた総合的なデータベースを構築
- 水文環境図は、人口・経済インフラの集積地や地下水への依存度が高い地域(9地域)を整備

ユーザーの視点に立った利用促進方策

地質情報の利便性の向上

■ 一般国民等にも分かりやすく使いやすい地質情報の提供

- ユーザーを意識した説明内容の階層化(一般向けには平易な用語で記述)
- 3次元表示で閲覧できる地質図の開発

■ 専門家・事業者による2次利用の促進

- 機械判読可能な国際標準に準拠したデータ形式での地質情報の提供・配信
- 地質情報全体を体系的に検索・閲覧できるワンストップなポータルシステムの構築
- ユーザーが各種地質データを統合表示できるような支援ツール(ライブラリ)の提供
- 国の公共データ開放の方針に沿った地質情報の整備・利用に関するルール作り

Ⅲ－2. 新たな地質情報整備計画及び整備方策について

重点
項目

ボーリングデータの一元化による詳細な地質情報の整備

■ 基準ボーリングを実施し、地層構造の解釈を付したデータ整備、地質地盤図を作成

- 都市部において、モデル地域を選定し、基準ボーリングを実施することにより、詳細な地質情報の整備を行う
- 国や自治体が管理するボーリングデータのDBを“一元的に”分散統合管理することにより、地下地質構造の解釈を付した地質地盤図を作成し、防災・減災に資するデータ整備を図る
- モデル地域での成果を踏まえ、詳細な地質情報の整備や地質地盤図作成等について、各地域への展開を図る

国土の基礎情報としての基盤的な地質情報の整備

■ 国土の保全・管理、防災、環境保全、資源エネルギーの安定確保等に資する国の基礎情報である基盤地質情報を整備

- 5万分の1地質図幅の整備を推進(全国1274区画、現在約75%を整備)
- 20万分の1海洋地質図は、日本列島周辺の完備と、シームレス化への着手
- 沿岸地質図は、海陸シームレス地質情報の整備を推進
- 防災上重要な活火山について、火山地質図の整備と、活火山DBの充実
- 津波浸水履歴図の整備を推進
- 水文環境図は、人口・経済インフラの集積地や、地下水への依存度が高い地域を優先的に整備

整備方策の推進

■ 地質情報の信頼性向上

- 岩石・ボーリングコア・地質標本など未処理原データをDB化し、組織としてアーカイブ

■ リソースの確保

- 重点化研究への重点配置
- 人材育成を図るとともに、他機関の研究者招聘や共同研究による人材確保

■ 機関連携・省庁連携

- 意見交換の場を設置
- データの共有化を図るため、データの標準形式化、2次利用のための環境整備等について検討

※整備機関：(独)産業技術総合研究所
 協力機関：(独)防災科学技術研究所
 (独)土木研究所
 全国地質調査業協会連合会
 gコンテンツ流通推進協議会

整備サイクル

■ 検討会の開催

- PDCAサイクルの司令塔

■ 整備計画の見直し

- 毎年、ニーズを踏まえた整備計画の検討、改訂

■ 協力機関との連携

- 整備方策の推進において、協力機関、ユーザー団体と連携、協力し、国内の整備レベルを向上

■ 整備情報の共有

- 地質情報の共有化、2次利用のための整備

■ PDCAサイクル稼働

- 整備機関、協力機関、エンドユーザーとの連携を図り、PDCAサイクルを稼働

Ⅲ-3. ユーザーの視点に立った利用促進方策について

一般国民等にもわかりやすく 使いやすい地質情報の提供

■ ユーザーの利便性の向上を図る観点から、 地質情報の提供を行う

- 専門家、一般市民、自治体等ユーザーのレベルを意識したコンテンツや解説の充実
- 一般市民に使いやすいインターフェースの改善
地質情報をワンストップで統合表示できる総合ポータルシステムの構築

専門家・事業者による 2次利用の促進

■ 新産業・新市場創出が期待される地質情報 の2次利用に向けた環境整備を行う

- オープン化に向けた環境整備(データ形式の統一等)を図る
- 2次利用に関するルールメイキングを検討
(著作権、利用ガイドライン等)

■ 各DBの統合化を行い、地質情報の提供・ 配信システムの高度化を図る

- 産総研データバンクの中の“地図系データバンク”として、整備・発信を一元化し、わかりやすいポータルを構築

■ 地質情報の統合的な利用促進

- 地質情報と他種データとの統合利用の促進を図る
(特に、政府で行っている地理空間情報(G空間情報)を通じた新サービスの創出及び防災等との連携)
- データ統合を容易にする支援ツール(ライブラリ)の提供

利用促進に向けた環境整備

■ 地質情報の普及啓発

- ユーザーの立場・要望・レベルに応じた研修、セミナー、技術相談等
- アウトリーチ活動の充実と活動の場の拡大

■ 中堅・中小企業への対応

- 中堅・中小地質コンサルタント会社に対して、最新の調査・解析技術の支援を実施
- 地質情報の2次利用したビジネス参入のため、研修や成功事例を紹介

■ 国際対応

- 地震・津波・火山等の共通の災害テーマを有するアジア・環太平洋地域の各国と情報共有

アウトカム

■ 国

- 適切な防災計画・都市計画の策定
(地質図や地質地盤図等を活用した安全・安心できるインフラ整備)

- 公共事業施工に係る事前地質調査コストの削減
(上越新幹線大清水トンネル[22km]では地質情報を参考にルートを変更)

■ 自治体

- 適切な防災計画・都市計画の策定
(東日本大震災以降、詳細な地質情報を利用して、地震の揺れの大きい場所や液状化しやすい場所等をより正確に表現したハザードマップ等を作成)

■ 民間企業

- 新ビジネスの創出
(保険業界では、地質情報を個人住宅や工場の地震保険の危険度評価データとして活用し、保険料率を設定)